

東日本大震災に関する被害状況等について

I 被害状況等

1. 通信関係 (令和 7 年 3 月 1 日現在)

区分	事業者	被害状況等
固定電話	N T T 東日本	○ 帰還困難区域内を除き復旧済み ※当該区域の通信サービスは機能回復し使える状況ではあるが、故障対応等において日数を要する場合あり
	N T T コミュニケーションズ	○ 復旧済み
	K D D I	○ 復旧済み
	ソフトバンク	○ 復旧済み
携帯電話等	N T T ドコモ	○ 復旧済み
	K D D I (a u)	○ 復旧済み
	ソフトバンク	○ 復旧済み

2. 放送関係 (平成 24 年 3 月 23 日現在)

○停波していた中継局はすべて復旧済み。

3. 郵政関係

○業務運行

郵便	・郵便業務は、福島県の福島第一原発事故による避難指示区域を除き、全て再開。(平成 29 年 4 月 1 日現在)
ゆうパック及びゆうメール等	・ゆうパック及びゆうメール等の業務は、福島県の福島第一原発事故による避難指示区域を除き、全て再開。(平成 29 年 4 月 1 日現在)

○郵便局の営業状況 (令和 7 年 3 月 1 日現在 (簡易局を除く。))

東北 6 県全郵便局 (1929 局) 中、東日本大震災の影響により一時閉鎖している郵便局は 27 局 (約 1 %) (2011 年 9 月 30 日時点で原発避難指示区域であった地域に所在する郵便局 11 局を含む)。

県名 (県内総局数)	営業可能局
青森県 (268 局)	全局
岩手県 (307 局)	303 局 (約 99%)
宮城県 (362 局)	352 局 (約 97%)
秋田県 (273 局)	全局
山形県 (288 局)	全局
福島県 (431 局)	418 局 (約 97%)

※東日本大震災の影響により、一時閉鎖している郵便局名は、日本郵政グループのホームページに掲載

○対応状況

- ・ゆうちょ銀行、かんぽ生命において非常取扱いを実施中。
- ・義援金送付のための現金書留に係る郵便料金を免除 (平成 23 年 3 月 14 日発表)。

- 令和7年3月1日現在、2団体で実施中。))。
- ・平成24年10月29日に避難指示解除準備区域である福島県南相馬市小高郵便局のATMを再開。
 - ・平成24年11月1日岩手県4局、宮城県1局の簡易郵便局が再開。
 - ・平成24年12月21日に宮城県気仙沼鹿折郵便局（気仙沼浜町郵便局より改称）が再開。
 - ・平成24年12月25日に福島県二枚橋郵便局が再開。
 - ・平成25年3月15日に岩手県田の浜簡易郵便局が再開。
 - ・平成25年3月22日に岩手県大船渡駅前郵便局（大船渡大通郵便局より改称）が再開。
 - ・平成25年4月1日に福島県郡山市役所内郵便局が再開。
 - ・平成25年4月10日に福島県小高郵便局が再開。
 - ・平成25年5月13日に宮城県大浦簡易郵便局が再開。
 - ・平成25年7月3日に岩手県崎浜簡易郵便局が再開。
 - ・平成25年7月16日から相馬郵便局周辺において車両型郵便局の業務提供を実施（平成28年3月11日に終了）。
 - ・平成25年7月29日に岩手県立根簡易郵便局が再開。
 - ・平成25年10月25日に岩手県玉の脇簡易郵便局が再開
 - ・平成25年10月28日に福島県比叡簡易郵便局が再開
 - ・平成26年11月4日に宮城県玉浦西簡易郵便局（寺島簡易郵便局より改称）が再開。
 - ・平成27年3月2日に岩手県箱崎簡易郵便局（箱崎郵便局より局種変更）が再開。
 - ・平成27年6月15日から一時閉鎖中の歌津郵便局周辺において車両型郵便局の業務提供を実施（現在も継続中）。
 - ・平成27年10月13日に福島県檜葉郵便局が再開。
 - ・平成28年3月14日に福島県磯部簡易郵便局（磯部郵便局より局種変更）が再開。
 - ・平成28年6月13日に福島県葛尾郵便局が再開。
 - ・平成28年6月27日岩手県平井賀郵便局が再開。
 - ・平成29年4月4日に福島県浪江郵便局が再開。
 - ・平成29年4月5日に福島県富岡郵便局が再開。
 - ・平成29年4月17日に宮城県石巻のぞみ野郵便局（石巻門脇郵便局より改称）が再開。
 - ・平成29年5月22日に福島県飯崎簡易郵便局が再開。
 - ・平成29年10月16日に宮城県荒井東郵便局（仙台荒浜郵便局より改称）が再開。
 - ・平成29年11月20日に福島県山木屋郵便局が再開。
 - ・平成30年4月23日に岩手県陸前小友郵便局が再開。
 - ・平成30年5月28日に岩手県片岸簡易郵便局が再開。
 - ・平成31年4月15日に岩手県織笠郵便局、福島県大倉簡易郵便局が再開。
 - ・令和元年6月3日に福島県小宮簡易郵便局が再開。
 - ・令和2年4月13日に宮城県北上郵便局、閑上郵便局が再開。
 - ・令和3年4月12日に岩手県島越郵便局が再開。
 - ・令和3年4月16日に宮城県歌津郵便局が再開。
 - ・令和3年5月19日に宮城県気仙沼仲町郵便局（気仙沼魚市場前郵便局より改称）が再開。
 - ・令和4年4月11日に福島県大熊郵便局が再開。
 - ・令和4年11月7日に宮城県大原浜郵便局が再開。
 - ・令和6年3月7日に福島県双葉郵便局が再開。

Ⅱ 総務省の対応状況（※日付は平成 23 年）

- 3 月 1 1 日（金）14 時 46 分 総務省対策本部設置
16 時 00 分 総務省非常災害対策本部設置
- 3 月 1 1 日（金）、日本放送協会、日本民間放送連盟及び東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイビーシー岩手放送、エフエム岩手、東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地ではラジオによる情報伝達が重要なので、地域住民が必要とする情報をしっかり伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請。
3 月 1 4 日（月）、東北におけるコミュニティ放送会社（27 社）に対しても、被災者の生活支援や復旧のための放送の実施に努めていただけるよう口頭要請。
- これまで、東北・北関東 24 市町から震災に係る災害情報を市民に提供するための臨時災害放送局（FM 放送）の開設について、東北・関東総合通信局において、口頭による申請に対して臨機の措置として直ちに許可した。
- 3 月 1 2 日（土）、市町村庁舎の直接被災等により、行政機能に支障を生じている場合に、国の職員の派遣、関係府省・関係団体等との連絡調整を含む支援に関し、県からの相談に応じるため、市町村行政機能サポート窓口を総務省内に設置。
- 3 月 1 2 日（土）以降順次、内閣府に対して、NTT、NHK 等及び民間放送事業者の重要施設の自家発電用軽油等に、政府備蓄を回すよう要請。
- 被災地へのラジオ端末提供を要請。パナソニック（1 万台）、ソニー（3 万台）、ジャパン FM ネットワーク（FM 東京系）（1500 台）、NHK（760 台）など計 4 万台以上のラジオが被災地に到着。
- 避難所の被災者のため、NHK がメーカーの協力を得ながら 700 台を超えるテレビを確保、一部の地域では既にテレビの設置を開始。
- 3 月 1 2 日（土）、日本郵政㈱に対し「郵便物の送達、貯金・保険の非常取扱いはじめ、被災地域の方々の生活支援にグループの総力を挙げて、取り組み」を要請。
- 3 月 1 2 日（土）、(社)日本アマチュア無線連盟に対し、アマチュア無線機器の提供等について要請。（同日以降、非常通信用周波数を運用し、避難所情報等の提供を開始。アマチュア無線 300 台を、被災地に貸出）
- 3 月 1 2 日（土）、宮城県及び新潟県津南町から災害対策用移動通信機器の貸出要請があり、宮城県に対しては M C A 無線 70 台及び簡易無線 70 台を貸出済み。新潟県津南町に対しては簡易無線 15 台を貸出済み。
- 3 月 1 2 日（土）、日本データ通信協会及び携帯電話事業者等に対し、誤った情報を内容とするチェーンメール等に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。
- 3 月 1 3 日（日）、片山総務大臣及び鈴木総務副大臣が岩手県及び宮城県を視察。

- 3月13日（日）、住民の安否確認や被災者に対して緊急に行うべき事務について、都道府県が条例に定めることにより住基ネットの保有する本人確認情報を適切に活用するよう、また、転出証明書を発行できない被災市区町村からの転入があった場合、転入地において、氏名、住所、転入年月日、生年月日、戸籍の表示等に係る住民からの届出に基づき、住基ネットの保有する本人確認情報を活用することにより転入届を受理するよう、各都道府県宛に通知。
- 3月13日（日）、福島県及び福島県須賀川市から災害対策用移動通信機器の貸出要請があり、福島県に対してはMCA無線10台を、福島県須賀川市に対してはMCA無線60台を貸出。
- 3月13日（日）、携帯電話事業者に対し、県災害対策本部等への衛星携帯電話の貸出について要請。（岩手・宮城・福島県災害対策本部に追加貸出。）
- 3月13日（日）、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づく政令を制定し、運転免許証等の許認可有効期間の延長等の措置を実施。
- 3月14日（月）、地方公務員共済組合に対し、共済組合の判断により一部負担金の徴収猶予及び減免ができること、組合員証等を紛失した場合に速やかに再交付を行うこと等について連絡。
- 3月14日（月）、地方公共団体に対し、被災者に対する地方税、使用料、手数料等の減免措置等及び減免による減収額について歳入欠かん債の発行が可能である旨等を通知。
- 3月14日（月）、携帯電話事業者に対し、計画停電の実施に関する周知広報活動への協力を依頼。
- 3月14日（月）、災害救助法の適用を受けた青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都、長野県、新潟県の市町村内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。（東京都、長野県、新潟県については5月9日まで。）
- 3月14日（月）、電気通信事業者協会及び固定電話事業者等に対し、停電時の固定電話サービスの利用に関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。
- 3月14日（月）、総務省から（財）移動無線センター及び（財）日本移動通信システム協会に対し、被災地支援を要請。（MCA無線を被災地に計130台貸出）
- 3月14日（月）、総務省から（社）全国陸上無線協会に対し、被災地支援を要請。（要請を受けたメーカー等から各県災害対策本部等に簡易無線計1,021台貸出）
- 3月15日（火）、（財）日本データ通信協会に対し、地震情報を装って出会い系サイトなどのウェブサイトへ誘導するなどの悪質なメールに関する注意喚起を要請。総務省ウェブページでも周知。

- 3月15日（火）、総務省の協力依頼を受け、日本通信（株）が宮城県・福島県災害対策本部を通じ避難所等にＩＰ携帯電話端末（スマートフォン）約200台を貸出。
- 3月15日（火）、国際電気通信連合（ＩＴＵ）に衛星携帯電話の無償提供に関する支援を依頼。合計153台の衛星携帯電話の無償提供を受けることとした。（第1便45台は3月18日（金）に、第2便78台は20日（日）に、第3便30台は22日（火）にそれぞれ総務本省に到着し、県等に順次無償貸与。）
- 3月15日（火）、宮城県から災害対策用移動通信機器の貸出要請があり、ＭＣＡ無線40台及び簡易無線115台を貸出。
- 3月16日（水）、被害を受けた地方公共団体が、今年度（平成22年度）において、①地方税等の減免によって生じる財政収入の不足、及び②災害応急対策等の地方負担、の財源として地方債を発行することを可能とする政令改正を公布・施行。
- 3月16日（水）、災害救助法の適用を受けた茨城県、栃木県及び千葉県の市町村内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 3月18日（金）、被災地域の災害対策を支援する体制を強化するため、大臣官房総務課に災害対策支援室を設置し、3名の要員を配置。
- 3月18日（金）、地方公共団体に対し、被災者の受入れその他の被災地応援に要する経費に対する特別交付税措置について、阪神・淡路大震災における措置を踏まえ、今後、関係地方団体の実情を把握した上で所要の特別交付税措置を講じる旨を通知。
- 3月18日（金）、新たに災害救助法の適用を受けた福島県及び栃木県の市町村内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 3月19日（土）、ＩＴＵから貸出を受けた衛星携帯電話10台を岩手県災害対策本部に貸出。
- 3月23日（水）、東北管区行政評価局及び東北総合通信局において、被災地となった市町村を支援するため、職員派遣を開始。
- 3月23日（水）、日本政策金融公庫の恩給担保貸付に必要となる「支給状態証明書」の発行及び「恩給証書」の再発行の手続きについて、被災地域に所在する同公庫支店で受付を行い、同公庫と総務省人事・恩給局の間で処理することにより、恩給担保貸付手続きの迅速化を図ることとした。
- 3月23日（水）、北海道管区行政評価局、青森行政評価事務所、茨城行政評価事務所、栃木行政評価事務所及び千葉行政評価事務所において、「震災行政相談専用フリーダイヤル」を開設。（青森行政評価事務所、茨城行政評価事務所、栃木行政評価事務所及び千葉行政評価事務所については6月30日終了。北海道管区行政評価局については8月31日終了。）

- 3月23日（水）、住宅が全半壊した者などに対しては、医療機関は組合員等から組合員等負担分を徴収せず、審査支払い機関へ組合員等負担分も含めて全額（10割）を請求することを関係団体等を通じて医療機関に連絡。併せて、一部負担金等については、免除・猶予することが可能なことを、改めて地方公務員共済組合等に連絡。
- 3月24日（木）、東北管区行政評価局、岩手行政評価事務所及び福島行政評価事務所において、「震災行政相談専用フリーダイヤル」を開設。（平成25年3月31日終了）
- 3月25日（金）、災害救助法の適用を受けた地域（東京都を除く。）に居住する恩給関係債権の債務者に対し、督促状及び催告状の送付を停止する措置を実施。
- 3月25日（金）、被災者が本人確認書類を消失し、携帯電話の契約に際して本人であることを確認できる書類がない場合等であっても、被災者が携帯電話の契約を行うことができるよう、本人確認の方法等に関して特例を設けた。
- 3月25日（金）、新たに災害救助法の適用を受けた千葉県の市町村内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- 3月29日（火）、岩手県災害対策本部、宮城県災害対策本部等に対し、携帯用ラジオ1万台を配布。
- 3月30日（水）、青森、岩手、宮城、福島、茨城の各県に対し、平成22年国勢調査速報集計結果を基に被災地域の人口、世帯数を把握するための統計地図を地方公共団体の要望に応じて、今後、提供する旨を連絡。
- 4月1日（金）、NHK、民放連に対し、災害に係る正確かつきめ細かな情報を迅速に国民に提供するよう、文書で要請。
- 4月4日（月）、被災地に派遣されている者が円滑に不在者投票を行えるようにするため、30人の職員を岩手県滝沢村、遠野市及び宮城県仙台市の選挙管理委員会に派遣し、臨時不在者投票投票記載場所の設置・運営等を全面的に支援（4月6日又は7日まで。）
- 4月6日（水）の恩給の定期支給において、被災地域に居住する現金払いの受給者について、以下の特例取扱を取るべく財務省、日本銀行等と調整済（本件について、4月15日発行の被災地直行壁新聞（第4号）、4月23日発行の被災地の地方17紙における政府広報により広報を実施）。
 - ・受給者が指定した郵便局以外の郵便局でも受給を可能とする。
 - ・送金通知書及び恩給証書を亡失等した場合でも、郵便局における本人確認を経て受給を可能とする。
- 4月6日（水）、電気通信事業者関係団体に対し、東日本大震災に係るインターネット上の流言飛語について、各団体所属の電気通信事業者等が表現の自由に配慮しつつ適切に対応するよう、周知及び必要な措置を講じることを要請。また、（財）日本データ通信協会及び違法・有害情報相談センターに対し、引き続き、状況の把握等に努めるよう要請。

- 4月6日（水）、経済産業省及び内閣官房と共同で、震災対応に係る情報発信に関し、公共機関において民間ソーシャルメディアを活用する際の留意点等を指針として策定。
- 4月12日（火）、平成22年国勢調査速報集計結果を基に作成した、青森県、岩手県、宮城県及び福島県における浸水による被災地域の人口、世帯数を把握するための統計地図を、統計局ウェブページに掲載。
- 4月15日（金）、統計調査の結果公表の際、震災に対応した特別の取扱い（調査地域の変更等）を行っている場合には、その内容を政府統計の総合窓口（e-Stat）やホームページに掲載する等して利用者に情報提供するよう、各府省に要請。
- 4月18日（月）又は19日（火）、被災地に派遣されている者が円滑に不在者投票を行えるようにするため、22人の職員を岩手県遠野市及び宮城県仙台市の選挙管理委員会に派遣し、臨時不在者投票投票記載場所の設置・運営等を全面的に支援（4月21日まで。）
- 4月21日（木）、平成22年国勢調査速報集計結果に基づく、青森県、岩手県、宮城県、福島県における浸水による被災地域の人口、世帯数を把握するための統計地図について、国土地理院提供の浸水範囲概況を活用したものを作成し、統計局ウェブページに掲載。
- 4月25日（月）、浸水による被災地域の人口、世帯数を把握するための統計地図について、茨城県及び千葉県分を作成し、統計局ウェブページに掲載。
- 5月9日（月）、東日本大震災の被災地における通信・放送インフラの復旧・復興を支援するため、東北総合通信局に「東日本大震災復興対策支援室」を設置。
- 5月9日（月）、被災地域に居住する現金払いの恩給受給者に対する通知（上記4月6日の特例取扱の期限が7月11日までであることの通知及び口座振込への切替勧奨）を郵便事業株式会社による事前の配達先調査の上、発送。
- 5月11日（水）、平成21年経済センサス基礎調査に基づく、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県における、全域及び浸水による被災地域の産業別全事業所数及び従業者数について特別集計を行い、統計局ウェブページに掲載。
- 5月31日（火）、平成22年国勢調査に基づく、宮城県仙台市宮城野区及び若林区における町丁・字等別の男女・年齢別人口及び産業別就業者等について、確報に先立ち概数の集計を行い、統計局HPに掲載するとともに、当該地方公共団体に提供。
- 6月2日（木）、平成22年国勢調査に基づく、岩手県、宮城県（仙台市宮城野区及び若林区以外）及び福島県における町丁・字等別の男女・年齢別人口等について、確報に先立ち概数の集計を行い、統計局HPに掲載するとともに、当該地方公共団体に提供。

- 6月15日（月）、平成21年経済センサス基礎調査に基づく、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県における町丁・大字別の産業別全事業所数及び従業者数等について、他の都道府県結果に先立ち確報を公表。
- 6月24日（金）、平成22年国勢調査に基づく、宮城県（仙台市宮城野区及び若林区以外）及び福島県における町丁・字等別の産業別就業者等について、確報に先立ち概数の集計を行い、統計局HPに掲載するとともに、当該地方公共団体に提供。
- 7月12日（火）、平成22年国勢調査に基づく、岩手県における町丁・字等別の産業別就業者等について、確報に先立ち概数の集計を行い、統計局HPに掲載するとともに、当該地方公共団体に提供。
- 12月21日（水）、福島県が県民に対して実施している放射性物質等による内部被ばくの検査の円滑かつ効率的な実施を推進するため、全国の二次・三次被ばく医療機関にあるホールボディカウンタを有効活用するよう、内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チームに要請通知。

○ 特別行政相談所の開設状況（令和7年3月1日現在）

開設日	開設主体	開設場所
平成23年		
3月30日（水）	青森行政評価事務所	青森県八戸市
4月12日（火）	青森行政評価事務所	青森県おいらせ町
4月12日（火）	福島行政評価事務所	福島県相馬市
4月14日（木）	東北管区行政評価局	宮城県仙台市
4月15日（金）	福島行政評価事務所	福島県福島市
4月17日（日）	近畿管区行政評価局	大阪府大阪市
4月20日（水）	東北管区行政評価局	宮城県岩沼市
4月20日（水）	茨城行政評価事務所	茨城県日立市
4月21日（木）	福島行政評価事務所	福島県会津若松市
4月25日（月）	岩手行政評価事務所	岩手県久慈市
4月25日（月）	千葉行政評価事務所	千葉県松戸市
4月26日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県雫石町
4月27日（水）	東北管区行政評価局	宮城県松島町
4月27日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
4月27日（水）	福島行政評価事務所	福島県いわき市
4月28日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県花巻市
4月28日（木）	茨城行政評価事務所	茨城県潮来市
5月10日（火）	東北管区行政評価局	宮城県塩竈市
5月10日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
5月10日（火）	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
5月10日（火）	近畿管区行政評価局	大阪府大阪市
5月11日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
5月12日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
5月17日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
5月18日（水）	東北管区行政評価局	宮城県南三陸町
5月18日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県遠野市
5月18日（水）	福島行政評価事務所	福島県白河市

5月19日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
5月19日(木)	群馬行政評価事務所	群馬県草津町
5月20日(金)	群馬行政評価事務所	群馬県東吾妻町
5月23日(月)	東北管区行政評価局	宮城県亘理町
5月24日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
5月24日(火)	福島行政評価事務所	福島県矢吹町
5月25日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
5月26日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県岩泉町
5月26日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
5月27日(金)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
5月30日(月)	群馬行政評価事務所	群馬県片品村
5月31日(火)	東北管区行政評価局	宮城県多賀城市
5月31日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
5月31日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県野田村
5月31日(火)	福島行政評価事務所	福島県須賀川市
6月1日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
6月2日(木)	近畿管区行政評価局	大阪府大阪市
6月3日(金)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
6月8日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県田野畑村
6月9日(木)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
6月9日(木)	新潟行政評価事務所	新潟県上越市
6月10日(金)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
6月10日(金)	福島行政評価事務所	福島県福島市
6月10日(金)	関東管区行政評価局	埼玉県加須市
6月11日(土)	福井行政評価事務所	福井県大野市
6月14日(火)	東北管区行政評価局	宮城県七ヶ浜町
6月14日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
6月14日(火)	新潟行政評価事務所	新潟県新潟市
6月15日(水)	福島行政評価事務所	福島県新地町
6月16日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
6月16日(木)	秋田行政評価事務所	秋田県鹿角市
6月17日(金)	東北管区行政評価局	宮城県女川市
6月18日(土)	福井行政評価事務所	福井県勝山市
6月20日(月)	東北管区行政評価局	宮城県名取市
6月22日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県野田村
6月22日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
6月22日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
6月22日(水)	福島行政評価事務所	福島県会津若松市
6月23日(木)	東北管区行政評価局	宮城県山元町
6月28日(火)	東北管区行政評価局	宮城県東松島市
6月28日(火)	山形行政評価事務所	山形県米沢市
6月29日(水)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
6月29日(水)	新潟行政評価事務所	新潟県見附市
6月29日(水)	近畿管区行政評価局	大阪府大阪市
7月2日(土)	新潟行政評価事務所	新潟県湯沢町
7月4日(月)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
7月4日(月)	新潟行政評価事務所	新潟県柏崎市

7月 5日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
7月 7日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
7月 9日（土）	近畿管区行政評価局	大阪府豊中市
7月11日（月）	新潟行政評価事務所	新潟県刈羽村
7月12日（火）	奈良行政評価事務所	奈良県奈良市
7月14日（木）	兵庫行政評価事務所	兵庫県神戸市
7月15日（金）	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
7月21日（木）	東北管区行政評価局	宮城県山元町
7月21日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
7月26日（火）	東北管区行政評価局	宮城県大崎町
7月26日（火）	新潟行政評価事務所	新潟県三条市
7月27日（水）	福島行政評価事務所	福島県相馬市
7月27日（水）	奈良行政評価事務所	奈良県宇陀市
8月 3日（木）	東北管区行政評価局	宮城県登米市
8月 5日（金）	福島行政評価事務所	福島県会津美里町
8月 9日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県野田村（2か所）
8月11日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
8月23日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県野田村（2か所）
8月24日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県田野畑村
8月24日（水）	福島行政評価事務所	福島県いわき市
8月25日（木）	東北管区行政評価局	宮城県名取市
8月28日（日）	福島行政評価事務所	福島県福島市
8月30日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県岩泉町（2か所）
8月30日（火）	兵庫行政評価事務所	兵庫県神戸市
8月31日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
8月31日（水）	福島行政評価事務所	福島県川俣町
9月 6日（火）	東北管区行政評価局	宮城県南三陸町
9月 7日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市（2か所）
9月 8日（木）	東北管区行政評価局	宮城県女川町
9月 8日（木）	福島行政評価事務所	福島県田村市
9月13日（火）	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
9月13日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
9月14日（水）	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
9月14日（水）	福島行政評価事務所	福島県伊達市
9月15日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県山田町（2か所）
9月16日（金）	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
9月21日（水）	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市（2か所）
9月22日（木）	東北管区行政評価局	宮城県七ヶ浜町
9月28日（水）	福島行政評価事務所	福島県いわき市
9月29日（木）	東北管区行政評価局	宮城県岩沼市
9月29日（木）	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
10月15日（土）	滋賀行政評価事務所	滋賀県長浜市
10月18日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県盛岡市
10月19日（水）	東北管区行政評価局	宮城県仙台市
10月21日（金）	福島行政評価事務所	福島県郡山市
10月25日（火）	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
10月30日（日）	東北管区行政評価局	宮城県東松島市

1 1 月 8 日 (火)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
1 1 月 1 0 日 (木)	京都行政評価事務所	京都府京都市
1 1 月 2 2 日 (火)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
1 1 月 2 2 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県二本松市
1 2 月 7 日 (水)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
1 2 月 8 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
1 2 月 8 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県白河市
1 2 月 1 3 日 (火)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
1 2 月 1 5 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
1 2 月 1 8 日 (日)	福島行政評価事務所	福島県大玉村
平成 2 4 年		
1 月 1 2 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
1 月 1 8 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
1 月 1 8 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県伊達市
1 月 1 8 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県桑折町
1 月 2 7 日 (金)	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
2 月 2 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
2 月 8 日 (水)	福島行政評価事務所	福島県本宮市
2 月 9 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県南三陸町
2 月 1 6 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
2 月 1 6 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
2 月 2 2 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県野田村
2 月 2 7 日 (月)	福島行政評価事務所	福島県三春町 (2 か所)
3 月 1 日 (木)	東北管区行政評価局	岩手県一関市
3 月 2 7 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県福島市
4 月 2 7 日 (金)	福島行政評価事務所	福島県二本松市
5 月 1 7 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
5 月 2 3 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
5 月 2 9 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県福島市
5 月 3 1 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県川俣町
6 月 6 日 (水)	福島行政評価事務所	福島県田村市
6 月 8 日 (金)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
6 月 1 2 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県福島市
6 月 1 5 日 (金)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
6 月 2 8 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
7 月 4 日 (水)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
7 月 4 日 (水)	福島行政評価事務所	福島県会津若松市
7 月 1 0 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県会津美里町
7 月 1 2 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県南三陸町
7 月 1 9 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県山元町
7 月 1 9 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
8 月 1 日 (水)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
8 月 8 日 (水)	福島行政評価事務所	福島県新地町
8 月 9 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
8 月 2 2 日 (水)	福島行政評価事務所	福島県白河市
9 月 1 3 日 (木)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
9 月 2 5 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県白河市

10月 3日(水)	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
10月15日(月)	東北管区行政評価局	宮城県仙台市
10月16日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県盛岡市
10月17日(水)	福島行政評価事務所	福島県福島市
10月23日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
10月25日(木)	東北管区行政評価局	宮城県名取市
10月25日(木)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
10月30日(火)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
11月 6日(火)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
11月27日(火)	福島行政評価事務所	福島県相馬市
12月 3日(月)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
12月13日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
12月18日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
平成25年		
1月21日(月)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
1月26日(土)	東北管区行政評価局	宮城県山元町
2月 5日(火)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
2月16日(土)	東北管区行政評価局	宮城県登米市
2月19日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
2月20日(水)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
2月20日(水)	福島行政評価事務所	福島県福島市
3月 5日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県野田村
3月 5日(火)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
3月 8日(金)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
5月28日(火)	福島行政評価事務所	福島県福島市
6月24日(月)	福島行政評価事務所	福島県相馬市
6月25日(火)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
6月25日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
7月 8日(月)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7月 9日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
7月23日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
7月24日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
7月30日(火)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
8月 3日(土)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
8月 7日(水)	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
8月22日(木)	東北管区行政評価局	宮城県南三陸町
9月18日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
9月19日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
9月20日(金)	福島行政評価事務所	福島県福島市
10月18日(金)	福島行政評価事務所	福島県西郷村
10月31日(木)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
11月 6日(水)	福島行政評価事務所	福島県田村市
11月13日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
11月13日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
11月27日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
12月 5日(木)	福島行政評価事務所	福島県大玉村
12月20日(金)	福島行政評価事務所	福島県会津若松市

平成26年		
1月20日(月)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
1月28日(火)	東北管区行政評価局	宮城県女川町
2月6日(木)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
2月17日(月)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
2月21日(金)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
3月8日(土)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
3月13日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県岩泉町
3月13日(木)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
4月21日(月)	福島行政評価事務所	福島県福島市
5月28日(水)	福島行政評価事務所	福島県福島市
6月11日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
6月12日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
6月17日(火)	福島行政評価事務所	福島県川俣町
7月3日(木)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7月8日(火)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
7月15日(火)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7月17日(木)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
7月29日(火)	福島行政評価事務所	福島県福島市
7月29日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
7月30日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
7月31日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
8月5日(火)	福島行政評価事務所	福島県鏡石町
9月9日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
9月10日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
9月11日(木)	福島行政評価事務所	福島県三春町
9月20日(土)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
10月28日(火)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
10月31日(金)	福島行政評価事務所	福島県会津若松市
12月3日(水)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
12月6日(土)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
12月19日(金)	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
平成27年		
2月9日(月)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
2月12日(木)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
5月29日(金)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
6月24日(水)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
6月24日(水)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7月15日(水)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7月27日(月)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7月31日(金)	福島行政評価事務所	福島県大玉村
8月27日(木)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
9月14日(月)	岩手行政評価事務所	岩手県大槌町
9月15日(火)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
9月15日(火)	福島行政評価事務所	福島県三春町
10月28日(水)	福島行政評価事務所	福島県福島市
11月12日(木)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市

1 1 月 1 3 日 (金)	岩手行政評価事務所	岩手県山田町
1 1 月 2 5 日 (水)	岩手行政評価事務所	岩手県陸前高田市
1 2 月 1 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
平成 2 8 年		
2 月 2 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県南相馬市
2 月 2 5 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
5 月 2 6 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県福島市
6 月 2 0 日 (月)	福島行政評価事務所	福島県いわき市
7 月 1 9 日 (火)	岩手行政評価事務所	岩手県釜石市
7 月 2 0 日 (水)	岩手行政評価事務所	岩手県大船渡市
7 月 2 0 日 (水)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
7 月 2 8 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
7 月 2 9 日 (金)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
9 月 1 2 日 (月)	東北管区行政評価局	宮城県亘理町
9 月 1 5 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県女川町
9 月 1 5 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県二本松市
9 月 2 7 日 (火)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
9 月 2 8 日 (水)	岩手行政評価事務所	岩手県宮古市
1 0 月 2 5 日 (火)	福島行政評価事務所	福島県郡山市
1 1 月 1 7 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県相馬市
平成 2 9 年		
5 月 2 5 日 (木)	福島行政評価事務所	福島県福島市
7 月 1 9 日 (水)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
7 月 2 8 日 (金)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
1 0 月 2 0 日 (金)	東北管区行政評価局	宮城県岩沼市
1 0 月 2 3 日 (月)	福島行政監視行政相談センター	福島県郡山市
1 1 月 1 4 日 (火)	東北管区行政評価局	宮城県多賀城市
平成 3 0 年		
2 月 2 2 日 (木)	福島行政監視行政相談センター	福島県いわき市
7 月 2 4 日 (火)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
1 0 月 2 5 日 (木)	東北管区行政評価局	宮城県石巻市
1 1 月 1 6 日 (金)	東北管区行政評価局	宮城県東松島市
平成 3 1 年		
2 月 1 4 日 (木)	福島行政監視行政相談センター	福島県いわき市
令和元年		
9 月 1 8 日 (水)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
令和 2 年		
1 0 月 2 8 日 (水)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市
令和 4 年		
1 0 月 7 日 (金)	東北管区行政評価局	宮城県気仙沼市

大臣官房総務課防災・調整係
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5091